

広域応援部隊の受援体制を強化 ～自衛隊・警察・消防機関を要救助者のもとへ～

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

大規模災害が発生した際、最優先されるのは住民の生命・身体 of 安全確保です。災害発生直後は、まず被災地の自衛隊、警察、消防等が救出・救助活動に当たりますが、被害が大規模に及ぶ場合は、全国から各機関の仕組みに基づいて救助部隊が動員され、人命救助などの活動に従事します。

津市が被災地となった場合、広域応援部隊が到着するのはおおむね12時間後と想定されています。まず伊勢自動車道「安濃サービスエリ



ア」に集結した後、被災現場の状況に応じて、「メッセージング・みえ」などを活動拠点として救助活動が展開されます。

津市は、人命救助のために、部隊の受け入れや被災現場への誘導等を迅速かつ円滑に行うという重要な役割を担っています。令和6年能登半島地震等の大規模災害の教訓を踏まえ、救出救助部隊の受援体制の強化を始めとする「津市災害時受援計画」の見直しを行い、市の災害対応能力の向上に取り組んでいます。

令和6年12月
改定予定

津市災害時受援計画



津市では、平成31年に「津市災害時受援計画」を作成し、毎年見直しを行ってきました。能登半島地震における課題を受け、図上訓練や総合防災訓練での検証を重ねながら、改定に向けて更なる見直しを進めています。

受援計画の見直し案

- 第1章 総論
- 第2章 救助機関
 - 第1節 活動概要
 - 第2節 救助関係機関の活動タイムライン
 - 第3節 情報の提供・活動の調整
 - 第4節 救助関係機関
 - (1) 自衛隊
 - (2) 警察
 - (3) 消防
- 第3章 支援物資
- 第4章 自治体応援職員
- 第5章 災害ボランティア



被災状況を把握し、広域応援部隊に展開先と進入ルートを明確に伝達できるよう、情報の共有方法と支援活動の要請内容を具体的に記載します。